

求人者マイページの開設方法！

「求人者マイページ」を開設するには

方法1、方法2 いずれかにより求人者マイページを開設してください。

*こちらがお手軽です

方法1

●ハローワークにてメールアドレスを登録し開設する方法 (過去の求人がすぐにご覧いただけます！！)

※次の事項を下記のメールアドレスへ送信してください。

件名：求人者マイページの開設について

本文：事業所名・担当者名・連絡先（電話番号）・事業所番号・登録用メールアドレス

※ハローワークでメールアドレスの登録が完了しましたら、メール本文に記載されている電話番号あてにご連絡いたします。その後、下記を参考に、開設完了までお願いいたします。

マイページ開設専用アドレス

kyujin-2309@mhlw.go.jp

ハローワークにてメールアドレスを登録し開設する方法

1

ハローワークの職員がメールアドレスを登録

* アドレスは組織で共有可能なアドレスを推奨します

* アドレス登録が終わりましたら、メールアドレスへ返信します

2

ハローワークインターネットサービスにアクセス
求人者マイページ開設（パスワード登録）をクリック

3

利用規約などに同意し、1で登録したメールアドレスを入力

4

3で入力したメールアドレスに認証キーが届きます
(50分有効)

5

4で届いた認証キーを入力し、パスワード登録して開設完了



2の求人者マイページ開設
(パスワード登録)はここ！

方法2

●全てパソコン等から登録し開設する方法 (過去の求人をご覧いただくには、登録と同時に求人申し込みが必要です)

※求人者マイページの開設については、メールアドレス登録→マイページ開設→求人申し込みまで事業主の方で行っていただきます。

お問い合わせ ハローワーク豊田 企業支援部門

☎ 0565-31-1400 (31 #)